

平成29年 第2回北空知広域水道企業団議会定例会会議録

平成29年12月20日企業団議会は北空知広域水道企業団大会議室に召集された。

(開会10時57分)

1. 出席議員 9名

1 番	辻 本	智
2 番	菅 原 明	義
3 番	田 中 昌	幸
4 番	木 根 昭	夫
5 番	渡 邊 敏	昭
6 番	高 田	勲
7 番	土 井	享
8 番	山 本 剛	嗣
9 番	向 井 敏	則

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は次のとおり

企 業 長	深 川 市 長	山 下 貴 史
副 企 業 長	沼 田 町 長	金 平 嘉 則
〃	秩 父 別 町 長	神 藪 武
〃	北 竜 町 長	佐 野 豊
〃	妹 背 牛 町 長	田 中 一 典
監 査 委 員		金 山 泰 明
〃		山 田 武 三
事 務 局 長		若 林 祐 治
事 務 局 次 長		伊 賀 俊 哉
技 術 長		笠 井 博 幸
副 主 幹		古 川 和 英

4. 職務のため、会議に出席した議会事務局職員は次のとおり

事 務 局 長	(兼)	伊 賀 俊 哉
書 記		田 中 秀 和

○議長（渡邊敏昭議長） これより本日をもって招集されました平成29年第2回北空知広域水道企業団議会定例会を開会いたします。ただちに本日の会議を開きます。

○議長（渡邊敏昭議長） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第113条の規定により、4番木根昭夫君、9番向井敏則君を指名いたします。

○議長（渡邊敏昭議長） 日程第2 会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。今期定例会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長） ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日間と決定いたしました。

○議長（渡邊敏昭議長） 日程第3 諸般報告ですが、議長の諸般報告は別紙文書にてお手元に配布しておきましたのでご了承願います。次に企業長より業務報告をいたさせます。

○企業長（山下貴史企業長） （山下企業長 発言を求める）

○議長（渡邊敏昭議長） 企業長。

○企業長（山下貴史企業長） 本日ここに平成29年第2回議会定例会の開催にあたりまして、現在までの業務の経過と対応について申し上げ、議員各位の一層のご理解を賜りたいと存じます。

最初に水道用水供給状況について申し上げます。

本年度これまでの水道用水供給状況は、別途資料で配付させていただいておりますが、供給水量を前年度の同期のものと比べますと、第1四半期は0.3パーセント、1日あたりにして29立方メートルの増量、そして第2四半期では0.9パーセント、1日あたり83立方メートルの減量、そして第3四半期は11月までで0.7パーセント、1日あたり56立方メートルの減量となりまして、4月から11月までの8か月間の合計では0.4パーセント、1日あたり35立方メー

トルの減量という実績となっております。

この減少の要因は、管内における給水人口の減少が続いていること、また各家庭での節水機器の導入が進んでいることなどによります理由に加えまして、構成団体の水道事業では各々有収率の向上に努められていること、さらには例年では1年のうちで一番多く水の需要があります8月におきまして、今年は天候が悪く気温の低い日が続いたために使用水量が伸びなかったことなどによるものと考えております。

次に水源の状況について申し上げます。

近年では日本各地で、いわゆるゲリラ豪雨が頻繁に起こるようになり、道内におきましても昨年8月の上川南部から日高・十勝北部にかけてを中心とした豪雨は、道路や鉄道の寸断、広範囲にわたる農業被害や、一部の区域では水道の断水などをもひき起し、こうした記憶はいまだ新しいところでございます。

当企業団におきましても、平成22年の沼田ダム上流における豪雨により、水源集水区域の山肌が荒れる被害があり、以降4年あまりにわたってまとまった雨が降る毎に濁水が流れこみ、ダム湖全体が濁るような状況となっております。このことにより、浄水処理薬品の使用量や汚泥の排出処分量が増え、これらの費用が嵩んでおりましたが、平成27年度以降は幸いにもダム上流に豪雨が降らなかったため、集水区域の山肌は次第に安定しつつあるものと思われ、現在では非常に良い水質の原水を取ることができております。

また、ダムの水位は今月上旬に満水となり、積雪期に入りましてからは水質がさらに安定いたしますことから、今後におきましても大きな変化はないものと見込んでおります。今後も注意深く水源観測、水質検査等を行い、適正に水質管理を続けてまいります。

次に、現在行っております施設の耐震診断の進捗状況について申し上げます。

平成30年度までの策定を計画いたしております当企業団施設の耐震化計画の基礎資料といたしまして、昨年度から建物・構築物であります浄水場池棟及び水管橋の耐震診断を委託業務として外部発注し行っているところでありますが、その業務の進行状況は、これまでに資料収集・調査などを終え、現在はそのデータから建物等の補強の要否・補強を要する場合の施工方法・概算費用の算出等を行っている段階であります。

これまでの調査結果では、大規模地震が発生した際には、浄水場・水管橋に損傷が起り送水障害が発生する可能性が大きいということが指摘されております。

この後、提出されます判定結果をもとに、耐震化計画の具体的な策

定につきまして構成市町と協議を行ってまいりますが、施設の老朽化が進む中、更新計画との関わりや対策そのものの必要性、費用とその財源等を十分考慮・検討しまして、また、その都度議会へ報告し、助言をいただきながら策定してまいりたいと考えております。

以上、業務の経過と対応について申し上げ、業務報告とさせていただきます。

○議長(渡邊敏昭議長) ただいまの業務報告にたいし、質疑を許します。質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(渡邊敏昭議長) 質疑がないようですので、企業長の業務報告を終わります。

○議長(渡邊敏昭議長) 日程第4 認定第1号「平成28年度北空知広域水道企業団水道用水供給事業決算の認定について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○企業長(山下貴史企業長) (山下企業長発言を求める)

○議長(渡邊敏昭議長) 企業長。

○企業長(山下貴史企業長) ただいま議題となりました認定第1号「平成28年度北空知広域水道企業団水道用水供給事業決算の認定について」提案理由を申し上げます。

最初に、平成28年度の水道用水供給の実績でございますが、年間320万4,320立方メートルを供給いたしまして、前年度と比較いたしますと、7万6,674立方メートルの減少となったところであります。

次に、経理の状況につきましては、別冊の決算書のとおりでありまして、詳細の説明は省略させていただきますが、この決算書9ページにありますとおり収益的収支は黒字となり、当年度純利益2,567万8千円でございますが、未処分利益剰余金へ積立てを行いたいと考えております。

また、資本的収支におきましては6,333万3千円の収入不足となり、この処分につきましては、当年度分消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金にてこれを補填するものとしたし、決算書8ペー

ジにございます剰余金処分計算書案のとおり、当年度末の利益剰余金残高を1億4,606万4千円あまりとして翌年度へ繰越したいと考えているところをございます。

これらのことから、当企業団における新しい財政計画期間の初年度であります平成28年度末の留保金は、計画時のものと比べますと、若干ながら予定額を上回ることができているという状況をございます。

なお、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定によります資金不足比率の算定につきましては、当年度におきましても資金不足はない旨を北海道知事宛てにすでに報告をいたしているところをございます。

以上、概要を申し上げまして、提案の説明とさせていただきます。
よろしくご審議の上、認定くださいますようお願いをいたします。

○議長(渡邊敏昭議長) 説明が終わりましたので質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(渡邊敏昭議長) 質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(渡邊敏昭議長) 討論なしと認め、ただちに本件について採決いたします。

お諮りいたします。

認定第1号は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡邊敏昭議長) ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり認定されました。

○議長(渡邊敏昭議長) 日程第5 議案第3号「北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更についての専決処分の承認について」、ないし議案第5号「北海道市町村職員退職手当組合規約の変更についての専決処分の承認について」は関連がありますので一括議題いたします。提案理由の説明を求めます。

○企業長(山下貴史企業長) 議長。

(企業長 発言を求め)

○議長(渡邊敏昭議長) 企業長。

○企業長(山下貴史企業長)

議案第3号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更についての専決処分の承認について、ないし議案第5号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更についての専決処分の承認についての3件について、関連がありますので一括して提案理由を説明申し上げます。

これらの組合につきましては当企業団もその構成団体となり事務の一部を共同で処理していただいているところですが、それぞれの組合の構成団体のうち名称変更を行った団体があったため、それぞれの組合規約の別表の改正を行う必要が生じ、地方自治法第286条第1項の定めによります関係団体の協議、及び同法第290条の定めによります構成団体議会の議決を要するものとされたものでございます。

当企業団におきましても、本来、議会を招集し議決を要するものではございますが、それぞれ本年9月末までの議決を要請され、議会の開催には間に合わないものと判断いたしましたため、これらの規約改正を承認させていただくことを地方自治法第179条に基づきます企業長専決処分とし、本議会に報告をいたすものであります。

よろしくご承認くださいますようお願いを申し上げます。

○議長(渡邊敏昭議長) 説明が終わりましたので質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(渡邊敏昭議長) 質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(渡邊敏昭議長) 討論なしと認め、ただちに本件について採決いたします。

お諮りいたします。議案第3号、ないし議案第5号は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長） ご異議なしと認めます。よって、本件は、報告のとおりに承認されました。

○議長（渡邊敏昭議長） これにて、本会議に付議されました案件の審議はすべて終了いたしましたので、平成29年第2回北空知広域水道企業団議会定例会を閉会いたします。

（閉議11時11分）